

「施策」総括票

施策展開	2-(6)-イ	高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供
施策	①情報通信基盤の高度化と地域情報化の促進	142頁
対応する 主な課題	○離島地区においては本島から遠隔に位置するという地理的条件、人口が少ないなどの採算性の問題から、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進まず、都市部との情報格差が恒常化するおそれがある。	
関係部等	企画部、教育庁	

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
○情報通信基盤の確保				
1	離島地区情報通信基盤整備推進事業	322	順調	○本島と離島間を結ぶ中継伝送路(海底光ケーブル)の整備を計画し、平成25年度からの事業化を行った。 また、当該事業を踏まえ、各離島内の情報通信基盤整備に向けて検討するために、国や関係市町村(宮古島市、多良間村、石垣市、竹富町、与那国町、粟国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、久米島町)との事務調整を行った。(1)
○児童・生徒の情報リテラシーの向上				
2	ICT活用環境整備	329,545	順調	○県立高等学校及び特別支援学校40校を対象に、教育用コンピュータ1,888台をレンタルリース方式(5年)により更新整備した。(2)
3	県立学校インターネット推進事業	18,782	順調	○県立学校及び病院内訪問学級の合計9回線を超高速回線へ移行した。(3)
4	ICT教育研修	402	順調	○教員のICT活用指導力向上のため、各種研修を実施した。(4)

様式2(施策)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	超高速ブロードバンドサービス基盤整備率		87.3% (23年)	92.6% (24年)	95.8%	5.3ポイント	97.3% (24年)
状況説明	恩納村、南城市の一部、石垣市の一部、久米島町の一部で超高速ブロードバンドサービスが開始されたことで、超高速ブロードバンドサービス基盤整備率が5.3ポイント上昇した。今後も取組を推進し、目標値の達成を図る。						

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	6.7人 (22年3月)	6.4人 (23年3月)	6.2人 (24年3月)	↗	6.6人 (24年3月)
超高速インターネット接続率	65.4% (22年3月)	71.7% (23年3月)	75.4% (24年3月)	↗	67.8% (24年3月)
授業でICTを活用できる教員の割合	71.8% (22年3月)	74.5% (23年3月)	77.4% (24年3月)	↗	65.1% (24年3月)

III 内部要因の分析 (Check)

○情報通信基盤の確保

- ・県の中継伝送路(海底光ケーブル)整備のほか、民間通信事業者を含めた島内のアクセス回線整備を推進していくために、国、県、離島市町村で情報を共有し、連携を強化する必要がある。
- ・平成25～27年度の中継伝送路(海底光ケーブル)整備を円滑に進めるためには、大規模工事を実行するための技術職員の配置、検査体制の確保等、組織体制の強化を検討する必要がある。
- ・平成25年度は中継伝送路(海底光ケーブル)整備の実施設計を行うが、適正な事業執行を行うため、外部有識者で構成する委員会により設計内容を検証する必要がある。

○児童・生徒の情報リテラシーの向上

- ・現在、県立学校76校のネットワーク回線は3つの通信業者と契約を結んでいる。新規サービスの状況や通信回線速度の超高速化等を注視しながら、新たにネットワーク構築を見直す必要がある。また地域によっては、光通信のインフラが未整備である。
- ・ICT教育研修について、文部科学省が調査した「教員のICT活用指導力調査結果(平成24年3月)」によると、授業でICTを活用できる教員の割合は77.4%と全国平均の65.1%を上回っているが、今後も教育の情報化推進を図るため、更に授業でICTを活用できる教員の割合を増加させる必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○情報通信基盤の確保

- ・全国的に、携帯電話などの移動体通信サービスが急速に普及し、また固定型の無線方式も超高速化が進んでいる。このような技術の進展を踏まえながら、住民ニーズや採算性など各地域の実情に応じた整備を推進するために、国、県、市町村、民間通信事業者が連携して取り組んでいく必要がある。
- ・北部地域など、本島内においても情報通信基盤整備が進んでいない地域があり、関係市町村等と連携しながら、基盤整備について検討する必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○情報通信基盤の確保

- ・国、県、離島市町村による担当者会議を設置し、情報共有や連携を図るための取組を強化するとともに、民間通信事業者の動向把握等に努める。
- ・中継伝送路(海底光ケーブル)整備を円滑に進めるために、技術職員の配置、検査体制の確保等、組織体制の強化を検討する。
- ・平成25年度の中継伝送路(海底光ケーブル)整備の実施設計について、外部有識者による事業適正化委員会を設置し、設計内容の検証を行う。
- ・本島内条件不利地域等の超高速ブロードバンド環境の調査を実施し、情報通信基盤整備に向けた現状や課題の把握を行う。

○児童・生徒の情報リテラシーの向上

- ・学校現場における回線状況の実測やアンケート等で現状を確認しながら、県内各地域における光通信サービスの提供及び整備状況や学校の現状を把握し、地域の整備状況に応じて超高速回線への移行を推進していく。
- ・ICT教育研修については、引き続きICT活用指導力向上のための研修として、夏期短期講座やICT研修講座を開設する。また、受講者のアンケートに基づき、講座内容の見直しを継続して行い、ICT教育の研修内容の充実を図る。